

平成 25 年度 第 3 回市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	平成 25 年 9 月 4 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 5 時 15 分まで
開催場所	保健福祉センター 団体活動室 3
出席者	委員 吉井信行会長, 池川悟副会長, 坂野喜隆委員, 小林茂委員, 林章委員, 谷本滋宣委員, 土山勝實委員, 野崎恒昭委員 事務局 市民活動支援課 川上課長、五十畑主事、元田主査補 欠席者 上坂千昭委員, 加藤重雄委員 傍聴者 0 名
議題	1. 平成 24 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について 2. 平成 25 年度市民参加推進会議の進め方について
資料	1. 平成 24 年度市民参加実施状況の総合的評価委員評価 2. 平成 24 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（案）事業 1～5

【開 会】

【会長あいさつ】

- 前回の会議に続き、諮問されている平成 24 年度に市が実施した市民参加条例の対象事業について総合的評価を行う。
- 今年度に諮問されている事業（評価対象としない 2 事業を加えて 10 事業）のうち、評価を行っていない残りの事業は 3 事業となる。本日は 3 事業について評価を行い、その後は、前回評価を行った事業を事務局が一覧化し、まとめているので、その資料について議論を行いたい。
- 本日も 18 時を目途に会議を行いたい。よろしくお願いします。

【議 題】

議題 1 平成 24 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

各委員があらかじめ評価を行った資料「平成 24 年度市民参加実施状況の総合的評価委員評価」をもとに、会長の進行のもと、評価項目ごとの評価について各委員から意見を聞いたうえで、委員間で議論を行った。

6. 白井市生活排水処理基本計画策定事業

【主な議論】

- 審議会の設置にあたっては、専門的な内容にも関わらず、公募市民の比率が高く、評価できる。審議会の委員構成は、具体的に影響を受ける在来地区の住民の参加がない。
- 審査会は目的に応じた参加も必要なのではないだろうか。
- 審査会などの人選にあたって、どのような人を採用したいのか、特に本計画の対象となる在来地区は傾向として応募が少ないことが予想されるのであれば、どうしたら応募してもらいやすいか検討すべきである。しっかりとした手立てを尽くしたのかということが今後の課題。
- 会議回数が 2 回というのは非常に少ない。報告に留まり、実質的な審議をしていないのではないかと。

- 生活排水は、環境への影響もあり、重要な問題を含んでいるが、審議会の回数なども含めて情報提供量・内容ともに十分とはいえない。
- 広域計画の策定にあたっては、1市だけではできない事例が大きく、どうしても市民の関心も薄くなりがちである。しかし、そのような事例であっても、関心が少ない市民へ情報が届くように市民への説明責任を果たすべきである。
- アンケートや意見交換会などを行うなど市民に関心をもってもらうように工夫すべきであったのではないか。
- 対象となる在来地区のみならず、市民全体への情報提供が薄い。

7. 地域防災計画推進事業（中間評価）

【主な議論】

- 現状では、事業の途中であるが、意見交換会の開催や防災マップ作りにおける市民参加の採用と実施状況は、他の追随を許さないものであり、評価する。
- 地域防災計画の策定にあたっては、審議会がこれから開催される予定であるが、計画通り実施してほしい
- 警察や消防といった専門家や機関を巻き込む必要がある。
- 市民参加が適切にされている印象があるが、防災となると地震など専門的な知見も必要であると考え、全体的に不足しているように感じられる。
- 現段階では、まだ意見出しの状態なので、このままでも問題ないと考え、審議会では、きっちりと議論して、市民の意見を踏まえ計画を策定する必要がある。
- また、いままでの市民参加では、小学校区ごとの意見交換会を開催するなど工夫を凝らしている一方で、市民への周知方法に偏りが見られる。
- 市民全体に対して告知媒体を広げるなど、積極的に市民に情報提供を行われるとなお良い。
- 全国的に改定が進められている地域防災計画は、自助ないし共助・協働に基づき地域防災を行うべきであるという方向性がある。市民参加がより求められている。
- 市民を参加させるためには、文字を大きく、ルビ付や色分けなど子どもや老人にもわかりやすい資料を作るなど、市民が参加しやすい環境を整えることも必要。
- ハザードマップを配布された後に、もっと利用するなど、事業として市民を巻き込むための仕掛けが必要。
- 事業の啓発活動を計画的に実施することが大切である。
- 実現にあたっては、各地域や自治会に働きかけが必要なので、今の時点では適切に巻き込んでいるので良い。
- 意見交換会は回数も多く、参加者も多く良い。
- 小学校区による意見交換会は、細かな意見を採用できるので良い。
- マップ作りなど市民を巻き込むための工夫ができています。
- 計画策定後も引きつづき市民に対して情報提供がなされるかどうかは今後の課題である。

8. 美しい景観形成推進事業（中間評価）

【主な議論】

- アンケート結果の公表がされておらず、条例第17条が遵守されていない。
- 実施した調査については、従来通りアンケートとし、速やかに公表を行うか、基礎調査として位置付けをするかあり方を見直すべきである。
- アンケートの定義について明らかとすべきである。
- 審議会について、公募委員の出席率は良いが、それ以外の委員の出席率が良くないのが気にかかる。
- 美しい景観の形成のためには、行政が行う範囲と市民が行うべき範囲があることから、市民や市民サークル・団体などと幅広い意見交換や議論を経ていろいろな人々を巻き込みながら、多くの意見を反映させていく必要がある。
- 美しい景観というあいまいな表現ではなく、自然との調和、建築物の景観など具体的な方が、市民からすると意見が言いやすいので参加しやすいのではないかと。
- 児童や保護者を対象とした市民参加は巻き込みという観点から良い。
- 景観に関係があるのは、児童や保護者だけではないので、多くの市民を対象としたアンケートがあっても良いのではないかと。
- 景観について、市民団体は特に関心が強い。積極的に意見交換などが必要。
- 市民参加の手法の数が多いが、情報提供が少ないので、実際に市民参加が適切に行われているかどうか判断する材料が少ない。
- 景観形成という観点からすると、通常の事業よりも積極的に市民に働きかけ、意見を聞く必要があると考えるが、情報提供も働きかけも弱い。
- 本事業は、平成26年度までの事業であり、現時点で事業の途中である。現時点において、数多くの市民参加を行っているが、情報提供されている資料から見ると、事業への市民の意見の反映が、大きなテーマであるにもかかわらず、まだまだ不足している。
- 情報提供の充実も含めて、市民の意見を積極的に引き出し、採用していくという今後の姿勢を多めに期待する。

【その他】

- 次回は、10月9日（水）市役所3階会議室2で行う。
- 審議内容は、第2回・3回で議論したまとめをもとにした提言書（案）についての検討と、第5回会議で本格的に議論する条例の見直しの方向や市民参加条例の手法としての住民投票制度や住民基本台帳からの無作為抽出について情報提供を行い、第5回に議論を行うこととする。
- 特に、今回の評価においては、①いろいろな人々を巻き込むためには ②いろいろな意見を市の政策に反映させるためにはという2点について議論が多くなされたところである。このあたりをふくめてまとめを決定していきたい。
- また、次回会議では、その他の議論として無作為抽出の動向について議論していきたい。

[第3回会議終了 17:15]